

水道水源環境保全基金の徴収廃止について

1 木曾川「水源の森」森林整備事業について(H17～R6) (第1回審議会「R6.1.29」にて説明)

- (1) 整備面積 目標:14,000ha H17～R5 年度実績 11,624ha ⇒ R6 年度未見込 11,884ha(△2,116ha)
- (2) 現行負担額 平成 29 年度の約 3,000 万円をピークに交付実績が減少、令和 5 年度は約 1,000 万円の交付実績
- (3) 林業における環境変化 ①人材不足(高齢化・若者の林業離れ) ②所有者不明林の増加 ③施業地の奥地化
④補助金検査の厳格化 ⑤木材価格低迷など
- (4) 事業の課題 事業の進捗遅れ(14,000ha 未達)、過剰な基金残高(R6 年度見込約 3.3 億円)、新たな森林課税など
- (5) 水道水源環境保全基金の状況

① 過剰な基金残高

事業の進捗遅れにより整備目標 14,000ha の未達、基金徴収を続けることによる過剰な残高見通し(R14 年度約 3.1 億円)

② 森林保全にかかる多重課税(国・県) あいち森と緑づくり税(H21 年度)、森林環境税(R6 年度)

愛知中部水道企業団水道水源環境保全基金残高

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (協定満了)
基金収入	33,487,579	33,111,708	32,733,000	32,452,000	32,277,000	32,071,000	31,953,000	31,662,000	31,456,000	31,235,000	31,083,000
基金支出	15,155,387	12,216,625	20,721,638	34,565,000	34,565,000	34,565,000	34,565,000	34,565,000	34,565,000	34,565,000	34,565,000
木曾(上限額)	14,750,144	10,766,356	19,221,638	33,065,000	33,065,000	33,065,000	33,065,000	33,065,000	33,065,000	33,065,000	33,065,000
矢作(上限額)	405,243	1,450,269	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
基金残高	298,124,022	319,019,105	<u>331,030,467</u>	328,917,467	326,629,467	324,135,467	321,523,467	318,620,467	315,511,467	312,181,467	<u>308,699,467</u>

2 木曾川「水源の森」森林整備協定造林事業次期計画について(R7～R14)

(1) 方針及び目標

- ① 方針 国・県補助金を活用した面的整備の推進を基本に、単独事業で補完する計画
- ② 目標 協定満了(R14 年度)までに 14,000ha を整備 (年 265ha 見込 (国・県補助事業 200ha + 単独事業 65ha))

(2) 計画内容

- ① 国・県補助事業【継続】(年 200ha) ⇨スケールメリットを活かした面的整備の推進
- ② 単独事業【新規】(年 65ha) ⇨単独事業として上下流基金及び町村財源を活用し、事業のさらなる推進を補完
 - a 町村森林経営管理事業 …森林経営管理制度において、林業経営に適さない「非経済林」の水源涵養機能促進のための整備
 - b 町村単独補助事業 …国・県補助対象外の放置森林の水源涵養機能促進のための整備

(3) 下流域負担額 総額 2 億 9,600 万円/8 年 (3,700 万円/年) ※木曾川森林整備事業費(間伐・作業道整備等)に係る助成額で、上下流活動費は含まない。

木曾広域連合
と計画合意

3 水道水源環境保全基金の財源計画及び徴収廃止について

(1) 財源計画

上流域との協議の結果、R6 年度末残高見込の約 3.3 億円の範囲内で、次期計画期間(協定満了までの 8 年間)の財源充当が可能であるため、下流域負担として、木曾川 3800 万円/年(上下流活動費含む。)、矢作川 300 万円/年を上限に事業助成を行う。

(2) 徴収廃止

財源計画や森林保全にかかる多重課税の状況も踏まえ、水道利用者の負担増の軽減を図るため、基金の徴収廃止を行う。

(3) 廃止手続 給水条例第 22 条第 3 項における各区分の使用料金(1 立方メートルにつき 1 円)を改正する。基金条例の改正なし。

愛知中部水道企業団水道水源環境保全基金財源計画

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (協定満了)
基金収入	33,487,579	33,111,708	32,733,000	5,668,333	—	—	—	—	—	—	—
基金支出	15,155,387	12,216,625	20,721,638	41,000,000	41,000,000	41,000,000	41,000,000	41,000,000	41,000,000	41,000,000	41,000,000
木曾(上限額)	14,750,144	10,766,356	19,221,638	<u>38,000,000</u>							
矢作(上限額)	405,243	1,450,269	1,500,000	<u>3,000,000</u>							
基金残高	298,124,022	319,019,105	<u>331,030,467</u>	295,698,800	254,698,800	213,698,800	172,698,800	131,698,800	90,698,800	49,698,800	<u>8,698,800</u>

※R7. 6～基金徴収廃止の場合

※木曾(上限額)には、上下流交流事業に関する費用を含む。

	設定理由	料金改定率	建設改良費	企業債借入 (R7~R12合計)	予算編成
参考	第3次アクア・シンフォニー計画どおり管路更新率1.25%、企業債借入額10億円に設定し、不足する額を水道料金で回収する場合	35.0% 〔 給水収益 計 460.8 億円 〕	266.9 億円 〔 管路更新率※ 1.25% 〕	10億円 〔 R12末企業債対給水収益比率 35.1 % 〕	不可
①	管路更新率を1.25%とし、企業債借入額を24億円、料金改定率を28.1%にする場合	28.1% 〔 給水収益 計 438.2 億円 〕	266.9 億円 〔 管路更新率※ 1.25% 〕	24億円 〔 R12末企業債対給水収益比率 55.5 % 〕	不可
②	企業債借入額を第3次アクア・シンフォニー計画どおり10億円とするが、管路更新率を1.00%に下げることにより、料金改定率を24.6%に抑える場合	24.6% 〔 給水収益 計 426.8 億円 〕	229.4 億円 〔 管路更新率※ 1.00% 〕	10億円 〔 R12末企業債対給水収益比率 38.0 % 〕	可
③	料金改定率を24.6%から下げるために企業債借入額を24億円に増額し、20.4%に抑える場合	20.4% 〔 給水収益 計 413.0 億円 〕	229.4 億円 〔 管路更新率※ 1.00% 〕	24億円 〔 R12末企業債対給水収益比率 59.1 % 〕	可

※ 管路更新率は、事業費を算定するための目安として設定

水道料金の設定について

【No.3-1】

● 現行の水道料金

水道料金月額表（消費税込み。カッコ内は税抜単価）1か月分				
基本料金		使用料金		
メータ口径 (mm)	料金 (円)	区分	使用水量 (m ³)	料金 (円)
13	880 (800)	第1	1~10	1m ³ につき 45 (41)
20	1,760 (1,600)	第2	11~20	1m ³ につき 144 (131)
25	4,400 (4,000)	第3	21~30	1m ³ につき 171 (156)
30	6,600 (6,000)	第4	31~50	1m ³ につき 199 (181)
40	13,200 (12,000)	第5	51~80	1m ³ につき 232 (211)
50	20,680 (18,800)	第6	81~150	1m ³ につき 254 (231)
75	48,400 (44,000)	第7	151~	1m ³ につき 287 (261)
100	91,520 (83,200)			
150	190,080 (172,800)			
200	243,760 (221,600)			
臨時用				1m ³ につき 551 (501)

※表中の使用料金単価には、水道水源環境保全基金として1m³につき1円が含まれています。

水道料金の計算のしかた

$$(\text{基本料金} + \text{使用料金}) \times \text{消費税} = \text{水道料金 (円未満は切り捨て)}$$

2か月の水道料金の計算例・・・メータ口径が13mmで、45m³を使用された場合

①基本料金

$$800\text{円} \times 2\text{か月} = 1,600\text{円}$$

②使用料金

第1区分 (10m ³ x 2か月)	20m ³ x 41円 =	820円
第2区分 (10m ³ x 2か月)	20m ³ x 131円 =	2,620円
第3区分	5m ³ x 156円 =	780円
計	45m ³	4,220円

③水道料金合計：(①+②) x 1.1 (消費税率10%)

$$(1,600\text{円} + 4,220\text{円}) \times 1.1 = 6,402\text{円}$$

● 現状と今回の改定の考え方

NO	検討項目	現状	今回の改定の考え方
①	基本料金と使用料金の収入割合	基本料金の収入割合は約 35% (令和 4 年度決算)	水需要の減少による使用料金の減少が見込まれるなか、水需要に影響されにくい料金体系とする。
②	使用料金の設定	前回料金改定 (平成 25 年度) で値下げ 第 1 区分は 61 円⇒ 41 円 第 2 区分は 146 円⇒131 円	財政計画の財源不足額を補う料金設定とする。
③	使用料金の逡増度	逡増度 = 最高単価 ÷ 最低単価 = 261 円 ÷ 41 円 ≒ 6.4	逡増制は生活用水の低廉化を目的とした少量使用者の負担軽減策としての面があるため逡増制は維持する。

●検討内容と改定案

NO	検討項目	検討内容（水道料金算定要領）	改定案
①	基本料金と使用料金の収入割合 ① 総括原価	原則のとおり固定費をそのまま基本料金に配分すると高額となり、生活用水の低廉な確保にそぐわない面が出てくるので、一定の比率を乗じて配分する。 （下図参照）	総括原価に基づき基本料金約 40%とする。
<pre> graph LR subgraph TotalOriginalPrice [総括原価] A[需要家費(約 5%) ・検針徴収関係費 ・量水器関係費] B[固定費(約 80%) ・維持管理費 ・受水費(基本料金分) ・資産減耗費 ・減価償却費等 ・支払利息 ・資産維持費] C[変動費(約 15%) ・薬品費 ・動力費 ・受水費(使用料金分)] end A --> D[基本料金(約 40%)] B --> E["・維持管理費、支払利息は施設利用率の割合(約 74%)で使用料金に配分 ・受水費(基本料金分)、減価償却費、資産減耗費、資産維持費は 1/2 ずつ基本料金と使用料金に配分"] C --> F[使用料金(約 60%)] E --> D E --> F </pre>			
②	使用料金の設定	均一単価制が原則であるが、多くの事業者で逓増制が導入されている。	第 1 区分の使用料金は前回料金改定前の料金単価 60 円を上限とする。
③	使用料金の逓増度	生活用水についてはある程度の低廉化を確保することが望ましく、軽減範囲は客観的公平性を大きく損なわない程度とする。	逓増制は維持する。

料金シミュレーション (平均改定率 20.4% 案①)

【No.3-2】

●料金設定の概要

【基本料金】

・水道料金算定要領に基づき各口径の基本料金を設定

【使用料金】

- ・第1区分 (1~10 m³) ⇒ +19円 (41円/m³⇒60円/m³) ※前回改定前の料金単価と比べ (±0円)
- ・第2区分 (11~20 m³) ⇒ +14円 (131円/m³⇒145円/m³) ※前回改定前の料金単価と比べ (±0円)
- ・第3~6区分 (21~150 m³) ⇒ +19円 (各区分)
- ・第7区分 (151 m³~) ⇒ +14円 (261円/m³⇒275円/m³)
- ・逡増度 現行 6.4 ⇒ 4.6 (△1.8)

新旧水道料金比較表

(1か月 消費税抜き)

基本料金					使用料金					
口径	現行	改定案	増減額	改定率	区分	使用水量	現行	改定案	増減額	改定率
13mm	800円	1,100円	300円	37.5%	第1	1~10m ³	41円	60円	19円	46.3%
20mm	1,600円	2,000円	400円	25.0%	第2	11~20m ³	131円	145円	14円	10.7%
25mm	4,000円	4,800円	800円	20.0%	第3	21~30m ³	156円	175円	19円	12.2%
30mm	6,000円	7,400円	1,400円	23.3%	第4	31~50m ³	181円	200円	19円	10.5%
40mm	12,000円	14,000円	2,000円	16.7%	第5	51~80m ³	211円	230円	19円	9.0%
50mm	18,800円	21,800円	3,000円	16.0%	第6	81~150m ³	231円	250円	19円	8.2%
75mm	44,000円	49,200円	5,200円	11.8%	第7	151m ³ ~	261円	275円	14円	5.4%
100mm	83,200円	96,400円	13,200円	15.9%	臨時用(1m ³ につき)		501円	500円	△1円	△0.2%
150mm	172,800円	188,800円	16,000円	9.3%	逡増度		6.4	4.6		
200mm	221,600円	248,200円	26,600円	12.0%						

生活用水想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
13mm	20m ³	2,662円	3,740円	1,078円
	40m ³	5,544円	6,930円	1,386円
	60m ³	8,976円	10,780円	1,804円
20mm	20m ³	4,422円	5,720円	1,298円
	40m ³	7,304円	8,910円	1,606円
	60m ³	10,736円	12,760円	2,024円

病院施設想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
150mm	19,000m ³	5,813,610円	6,142,950円	329,340円

教育施設想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
100mm	9,700m ³	2,946,460円	3,126,420円	179,960円

料金シミュレーション (平均改定率 20.4% 案②)

【No.3-3】

●料金設定の概要

【基本料金】

・水道料金算定要領に基づき各口径の基本料金を設定

【使用料金】

- ・第1区分 (1~10 m³) ⇒ +14円 (41円/m³⇒55円/m³) ※前回改定前の料金単価と比べ (△5円)
- ・第2~6区分 (11~150 m³) ⇒ +19円 (各区分)
- ・第7区分 (151 m³~) ⇒ +24円 (261円/m³⇒285円/m³)
- ・逡増度 現行 6.4 ⇒ 5.2 (△1.2)

新旧水道料金比較表

(1か月 消費税抜き)

基本料金					使用料金					
口径	現行	改定案	増減額	改定率	区分	使用水量	現行	改定案	増減額	改定率
13mm	800円	1,100円	300円	37.5%	第1	1~10m ³	41円	55円	14円	34.1%
20mm	1,600円	2,000円	400円	25.0%	第2	11~20m ³	131円	150円	19円	14.5%
25mm	4,000円	4,800円	800円	20.0%	第3	21~30m ³	156円	175円	19円	12.2%
30mm	6,000円	7,400円	1,400円	23.3%	第4	31~50m ³	181円	200円	19円	10.5%
40mm	12,000円	14,000円	2,000円	16.7%	第5	51~80m ³	211円	230円	19円	9.0%
50mm	18,800円	21,800円	3,000円	16.0%	第6	81~150m ³	231円	250円	19円	8.2%
75mm	44,000円	49,200円	5,200円	11.8%	第7	151m ³ ~	261円	285円	24円	9.2%
100mm	83,200円	96,400円	13,200円	15.9%	臨時用 (1m ³ につき)		501円	500円	△1円	△0.2%
150mm	172,800円	188,800円	16,000円	9.3%	逡増度		6.4	5.2		
200mm	221,600円	248,200円	26,600円	12.0%						

生活用水想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
13mm	20m ³	2,662円	3,630円	968円
	40m ³	5,544円	6,930円	1,386円
	60m ³	8,976円	10,780円	1,804円
20mm	20m ³	4,422円	5,610円	1,188円
	40m ³	7,304円	8,910円	1,606円
	60m ³	10,736円	12,760円	2,024円

病院施設想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
150mm	19,000m ³	5,813,610円	6,348,650円	535,040円

教育施設想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
100mm	9,700m ³	2,946,460円	3,229,820円	283,360円

料金シミュレーション (平均改定率 24.6% 案③)

【No.3-4】

●料金設定の概要

【基本料金】

・水道料金算定要領に基づき各口径の基本料金を設定

【使用料金】

- ・第1区分 (1~10 m³) ⇒ +19円 (41円/m³⇒60円/m³) ※前回改定前の料金単価と比べ (±0円)
- ・第2区分 (11~20 m³) ⇒ +29円 (131円/m³⇒160円/m³)
- ・第3~6区分 (21~150 m³) ⇒ +24円 (各区分)
- ・第7区分 (151 m³~) ⇒ +14円 (261円/m³⇒275円/m³)
- ・逓増度 現行 6.4 ⇒ 4.6 (△1.8)

新旧水道料金比較表

(1か月 消費税抜き)

基本料金					使用料金					
口径	現行	改定案	増減額	改定率	区分	使用水量	現行	改定案	増減額	改定率
13mm	800円	1,100円	300円	37.5%	第1	1~10m ³	41円	60円	19円	46.3%
20mm	1,600円	2,100円	500円	31.3%	第2	11~20m ³	131円	160円	29円	22.1%
25mm	4,000円	5,000円	1,000円	25.0%	第3	21~30m ³	156円	180円	24円	15.4%
30mm	6,000円	7,700円	1,700円	28.3%	第4	31~50m ³	181円	205円	24円	13.3%
40mm	12,000円	14,700円	2,700円	22.5%	第5	51~80m ³	211円	235円	24円	11.4%
50mm	18,800円	22,900円	4,100円	21.8%	第6	81~150m ³	231円	255円	24円	10.4%
75mm	44,000円	51,600円	7,600円	17.3%	第7	151m ³ ~	261円	275円	14円	5.4%
100mm	83,200円	101,100円	17,900円	21.5%	臨時用 (1m ³ につき)		501円	500円	△1円	△0.2%
150mm	172,800円	198,200円	25,400円	14.7%	逓増度		6.4	4.6		
200mm	221,600円	260,300円	38,700円	17.5%						

生活用水想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
13mm	20m ³	2,662円	3,740円	1,078円
	40m ³	5,544円	7,260円	1,716円
	60m ³	8,976円	11,220円	2,244円
20mm	20m ³	4,422円	5,940円	1,518円
	40m ³	7,304円	9,460円	2,156円
	60m ³	10,736円	13,420円	2,684円

病院施設想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
150mm	19,000m ³	5,813,610円	6,165,390円	351,780円

教育施設想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
100mm	9,700m ³	2,946,460円	3,138,520円	192,060円

料金シミュレーション (平均改定率 24.6% 案④)

【No.3-5】

●料金設定の概要

【基本料金】

・水道料金算定要領に基づき各口径の基本料金を設定

【使用料金】

- ・第1区分 (1~10 m³) ⇒ +14円 (41円/m³⇒55円/m³) ※前回改定前の料金単価と比べ (△5円)
- ・第2区分 (11~20 m³) ⇒ +24円 (131円/m³⇒155円/m³)
- ・第3~4区分 (21~50 m³) ⇒ +29円 (各区分)
- ・第5~6区分 (51~150 m³) ⇒ +34円 (各区分)
- ・第7区分 (151 m³~) ⇒ +39円 (261円/m³⇒300円/m³)
- ・逓増度 現行 6.4 ⇒ 5.5 (△0.9)

新旧水道料金比較表

(1か月 消費税抜き)

基本料金				使用料金						
口径	現行	改定案	増減額	改定率	区分	使用水量	現行	改定案	増減額	改定率
13mm	800円	1,100円	300円	37.5%	第1	1~10m ³	41円	55円	14円	34.1%
20mm	1,600円	2,100円	500円	31.3%	第2	11~20m ³	131円	155円	24円	18.3%
25mm	4,000円	5,000円	1,000円	25.0%	第3	21~30m ³	156円	185円	29円	18.6%
30mm	6,000円	7,700円	1,700円	28.3%	第4	31~50m ³	181円	210円	29円	16.0%
40mm	12,000円	14,700円	2,700円	22.5%	第5	51~80m ³	211円	245円	34円	16.1%
50mm	18,800円	22,900円	4,100円	21.8%	第6	81~150m ³	231円	265円	34円	14.7%
75mm	44,000円	51,600円	7,600円	17.3%	第7	151m ³ ~	261円	300円	39円	14.9%
100mm	83,200円	101,100円	17,900円	21.5%	臨時用(1m ³ につき)		501円	500円	△1円	△0.2%
150mm	172,800円	198,200円	25,400円	14.7%	逓増度		6.4	5.5		
200mm	221,600円	260,300円	38,700円	17.5%						

生活用水想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
13mm	20m ³	2,662円	3,630円	968円
	40m ³	5,544円	7,040円	1,496円
	60m ³	8,976円	11,110円	2,134円
20mm	20m ³	4,422円	5,830円	1,408円
	40m ³	7,304円	9,240円	1,936円
	60m ³	10,736円	13,310円	2,574円

病院施設想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
150mm	19,000m ³	5,813,610円	6,681,950円	868,340円

教育施設想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
100mm	9,700m ³	2,946,460円	3,399,330円	452,870円

料金シミュレーション（各案の概要）

【No.3-6】

●各料金シミュレーション案の概要

料金シミュレーション案		案①	案②	案③	案④
平均改定率		20.4%	20.4%	24.6%	24.6%
基本料金		水道料金算定要領に基づき各口径の基本料金を設定			
使用料金 (現行との増減額)		60~275 円/m ³ (+14~19 円)	55~285 円/m ³ (+14~24 円)	60~275 円/m ³ (+14~29 円)	55~300 円/m ³ (+14~39 円)
検討項目	①基本料金と使用料金の収入割合	基本料金の収入割合約 40%			
	②使用料金の設定	第1区分：60 円/m ³ 第2区分：145 円/m ³ 第3区分：175 円/m ³ 第4区分：200 円/m ³ 第5区分：230 円/m ³ 第6区分：250 円/m ³ 第7区分：275 円/m ³	第1区分：55 円/m ³ 第2区分：150 円/m ³ 第3区分：175 円/m ³ 第4区分：200 円/m ³ 第5区分：230 円/m ³ 第6区分：250 円/m ³ 第7区分：285 円/m ³	第1区分：60 円/m ³ 第2区分：160 円/m ³ 第3区分：180 円/m ³ 第4区分：205 円/m ³ 第5区分：235 円/m ³ 第6区分：250 円/m ³ 第7区分：275 円/m ³	第1区分：55 円/m ³ 第2区分：155 円/m ³ 第3区分：185 円/m ³ 第4区分：210 円/m ³ 第5区分：245 円/m ³ 第6区分：265 円/m ³ 第7区分：300 円/m ³
	③使用料金の逡増度 (現行 6.4)	4.6	5.2	4.6	5.5

●「参考」他団体の使用料金（1 m³あたり）

他団体	名古屋市*	豊橋市	岡崎市	豊田市	一宮市*	春日井市	瀬戸市*	尾張旭市	大府市
最高単価	317 円	260 円	325 円	316 円	315.7 円	254 円	280 円	245 円	258 円
最低単価	10 円	28 円	65 円	86 円	125.4 円	19 円	170 円	70 円	85 円

※基本水量を含む